

令和 7 年 6 月 吉日

お客さま各位

新潟県信用組合

貸金庫格納品に係る留意事項について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新潟県信用組合では、お客さまにより安心して貸金庫をご利用いただくため、貸金庫に現金・その他マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策等の不正利用防止の観点からリスクが高いと考えられるもの、ならびに危険物や変質、腐敗のおそれがあるもの等の保管に適さないものについて、貸金庫への格納をお断りさせていただきます。

今後も管理態勢の強化やサービスの改善に努めてまいりますので、何卒ご理解ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

記

1. 当組合の「自動貸金庫規程」において定めている格納品の範囲

- ① 公社債権、株券その他の有価証券
- ② 預金通帳・証書、契約証書、権利書その他の重要書類
- ③ 貴金属、宝石その他の貴重品
- ④ 前各号に掲げるものに準ずると認められるもの

2. 貸金庫への格納をお断りするもの

マネー・ローンダリングやテロ資金供与対策等の不正利用を防止する対応として、「現金」や「危険物」「変質・腐敗のおそれがある等」のものは、貸金庫の通常の用法による保管に適さないものとして、格納をお断りいたします。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

新潟県信用組合 事務部

TEL 0120-531-183

(受付時間 平日 9:00~17:00)

